

■ 第2章 公共施設の現状と将来の見通し

2. 1 公共施設の現状と課題解決に向けた方向性

(1) 公共施設の現状と課題

公共施設の老朽化問題とは、「昭和30(1955)年代から50(1975)年代にかけての高度経済成長期に、人口増加などの環境変化を踏まえ、住民福祉の向上を目指して短期間に急速に整備を進めてきた多くの公共施設が、今後次々に寿命を迎え、更新時期を迎える中で、人口減少社会の到来など、社会経済状況が大きく変化し、今後財政状況が厳しくなる見通しにおいて、老朽化対策のための財源を確保することが困難になる。」という問題のことです。

公共施設にも寿命があり、一般的には約50年から60年とされています。



東京オリンピックが昭和39(1964)年に開催され、その前後から新幹線や首都高速などの公共施設が急速に整備され、近代日本が発展してきました。このオリンピック開催の年から50年目が、平成26(2014)年でした。

本市だけでなく、日本国中の公共施設が、これから次々に老朽化し更新時期を迎えることとなります。厳しい財政状況から公共施設整備費が厳しく削減されている中で、どのように建替えなどの更新、再生を行っていけば良いのか、今まさに、日本全体そして本市の将来に向けた大変重要で大きな課題となっています。

次頁のグラフは、これまでの公共施設の整備と今後の更新の状況について平均的な姿をモデルとして示したグラフです。

横軸が時間軸を示し50年前から現在、そして50年後まで、縦軸は事業費をモデルにより表しています。

左側の山(①過去の実績投資額)が今までの公共施設整備費の山を表し、「現在」は公共施設整備費が非常に少なくなっている状態(⑤現在の事業費)から、右側の山(③単純更新(現実的な事業費))を登り始めていることが分かります。



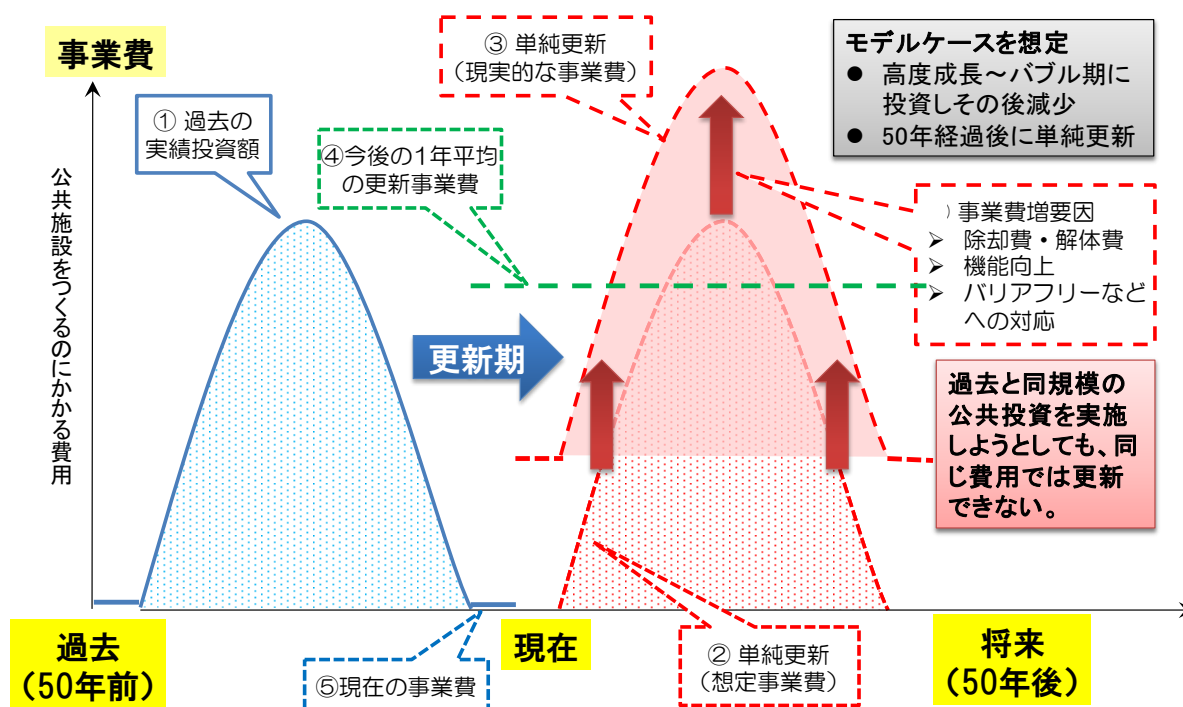
しかし、公共施設はいずれ老朽化し、更新する必要があるため、仮に耐用年数を50年と仮定し、単純に耐用年数を迎えた時に同規模で更新しようとする、施設の耐用年数を経過した後、右側の山(③単純更新(現実的な事業費))が示すように、将来、相当の規模の公共施設整備費が必要となります。今後50年間の事業費の平均が、横線(④今後の1年平均の更新事業費)で示してありますが、(⑤現在の事業費)より、はるかに多額の公共施設整備費が確保できないと公共施設を同規模で更新できないということが分かります。

さらに、更新に際しては、50年前のように更地に施設を建設するのではなく、既に老朽化した施設が存在していることから、既存施設の除却費やサービスを継続するための仮設費などの経費が加算されるとともに、耐震基準の強化やバリアフリー化などの法規制への対応などコスト増の要因があるため右側の山(③単純更新(現実的な事業費))のように事業費が増加します。

これは一般的な状況をモデル化したグラフですが、国や多くの自治体でも同じような状況になっています。

「今後、増加が避けられない老朽化対策としての公共施設整備費の財源をどのように賄って行けば良いのか?」、この問題の答えを見つけなければなりません。

図表 2-1 公共施設の整備と更新事業費についての概念図



出典) 資産管理課作成

※ 上図の右側の破線部分は耐震基準の強化やバリアフリー化などによる事業費の増加要因を含めた概念図を示しています。

(2) 公共施設の老朽化対策が急がれる理由と課題解決に向けた基本的な方向性

現在、私たちが利用している道路、橋りょう、上下水道、学校、公民館などの、様々な公共施設は、高度経済成長期からその後の人口が急速に増加した時期に整備されたものが多く、老朽化が急速に進んでおり、近い将来更新時期を迎える施設が数多く存在しています。

これらの公共施設のうち、道路、橋りょう、上下水道などのインフラ系施設は、廃止や統廃合を行うためには、都市構造自体を見直さなければならず現実的ではないため長寿命化による老朽化対策が基本となり、その後、将来のまちの姿を念頭に随時更新していくこととなります。

一方、学校、公民館、図書館などの公共建築物は、その大半が自治体により設置、管理されていることから、社会環境の変化に合わせた複合化や多機能化などによる再生により、再編再配置を図りつつ老朽化対策を実行することが可能です。

人口減少社会が到来する中で、少子超高齢化、生産年齢人口の減少が進み、将来は、さらに自治体財政が厳しさを増していくことが予想され、保有する公共施設のすべてを更新、再生することは不可能となっています。また、建設した当時と現在では、社会環境の変化の中で、住民ニーズに応じた公共施設のあり方も課題となっています。

このような背景から、各自治体は、公共施設の老朽化に対して早期に実態把握を行い、将来のまちづくりを踏まえた、計画的な対策を実行することが必要となっていることが理解できます。

公共施設の老朽化問題は、私たちがこれまで経験したことのない、すでに始まっている新しく困難な問題です。老朽化の進行が原因となる事故などは、誰にも予測はできず今日起きるかもしれません。その結果人命が損なわれる可能性もあります。したがって、その対策は急がなくてはなりません。

一方、社会環境は、人口減少、少子高齢化の進展、厳しさを増す財政状況など年々厳しさを増していくことから、これらの社会環境の変化に応じた効果的な対策を早期に実行していくことが求められています。

その際、対策の基本的な方向性は、将来、確実に人口が減少することに対して、過剰となっていく公共施設（資産）を適切に減らしていくことが原則となります。

「公共施設を減らすことはサービスの低下になるのではないか。」といった声がありますが、公共施設を適切に減らしていくことは、「サービスの低下」ではなく「適正化」の取り組みです。

公共施設を減らしていくことは難しい問題ではありますが、先送りすればするほど、人口減少、厳しさを増す財政状況とともに、ムリ・ムダ・ムラが拡大し、ますます財政が悪化し対策が困難となる悪循環に陥ることが懸念されます。

公共施設は私たちの暮らしを便利にし、快適さをもたらしますが、人口が減っていく時代には、その維持のための一人当たりの負担は確実に増加していきます。

習志野市は、将来世代に負担を先送りしない、子どもたちが大人になった時に、“ちょうどよい”まちになることを目指して公共施設の老朽化対策に取り組みます。

2. 2 公共施設の整備状況

(1) 公共建築物の整備状況

習志野市は、千葉県の北西部に位置し、東京からほぼ30kmの圏内にあります。

東京への通勤圏として利便性の高い住宅地を中心とする都市であり、首都圏の拡大とともに高度経済成長期とその後の人口増加に伴い都市化が進みました。そのため、宅地が造成され多くの市民が移り住むと、学校などの公共施設が必要となり、開発に併せて短期間に多くの公共施設が整備されていきました。

既に、これらの公共施設が更新時期を迎えています。

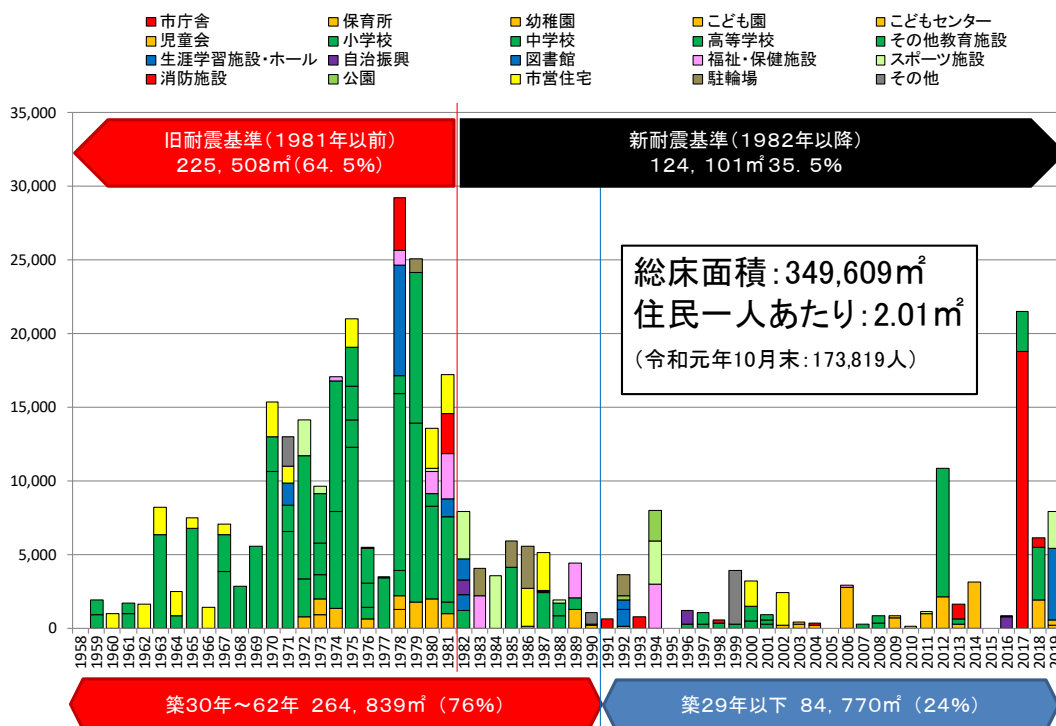
下図は、令和2(2020)年4月現在の公共建築物の状況を横軸が時間軸、縦軸を床面積として表し、年次別の公共施設の整備状況を表したグラフです。

建築物の寿命は、一般的に50年から60年と言われており、本市の保有する建築物は順次、耐用年数(寿命)を迎えていきます。現在、本市が保有する最も古い公共施設は、昭和34(1959)年に建てられたものであり、そこから昭和56(1981)年ごろまでが、現有の公共建築物の建設ピークとなっています。

本市では、平成24(2012)年に本市で一番古かった津田沼小学校の建替えが一段落するとともに、平成29(2017)年には市庁舎の建替えが完了しましたが、いよいよ、これから公共建築物の大更新時期を迎えることとなります。

本市が保有する公共施設の築年別整備状況では、「再生計画」の対象の公共建築物の延べ床面積は、約35.0万㎡であり、このうち、旧耐震基準で建設された建物は、約22.6万㎡(64.5%)、新耐震基準で建設された建物は、約12.4万㎡(35.5%)となっています。

図表 2-2 公共建築物の建設時期 (令和2年4月現在)



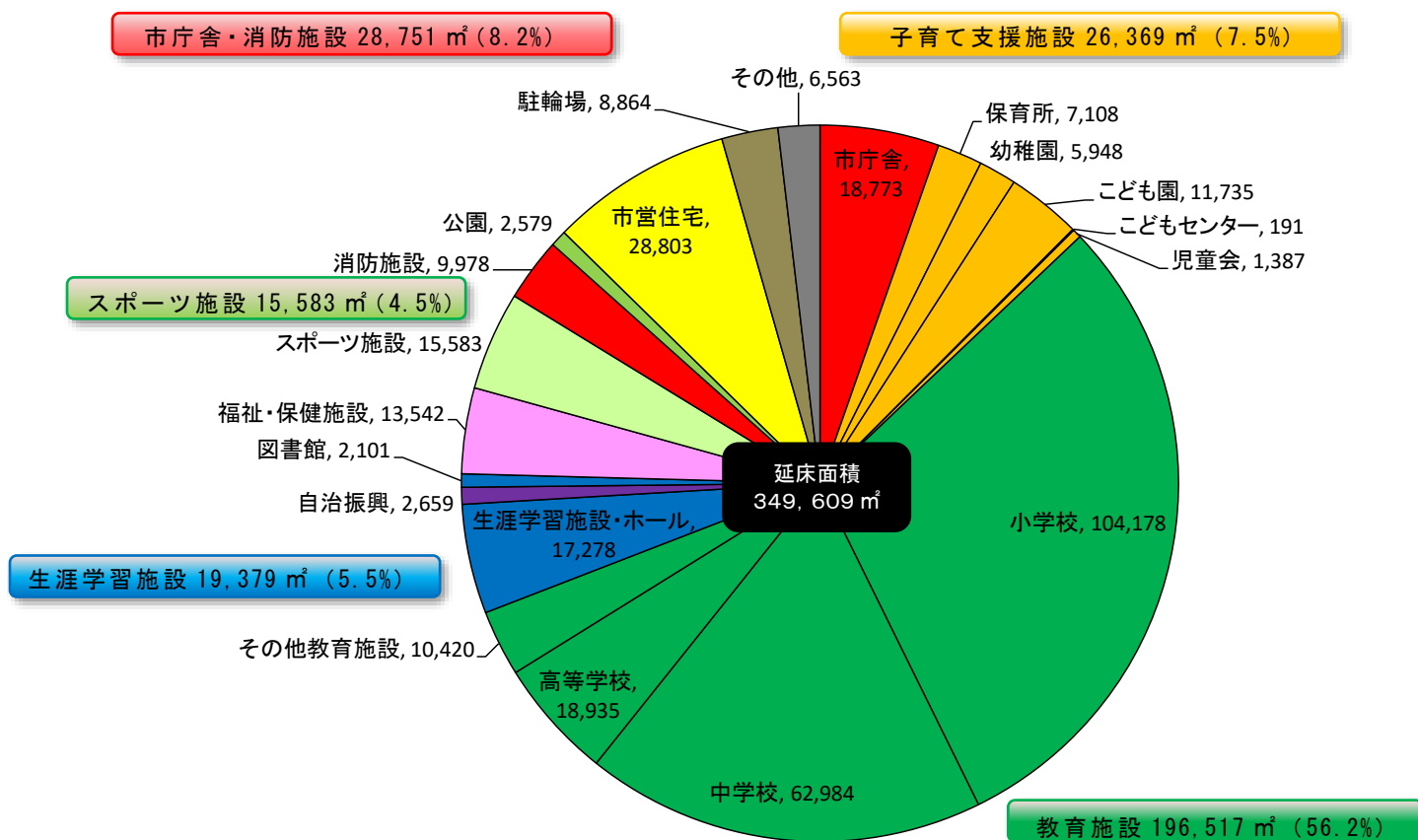
令和2(2020)年4月現在で築年別にみると、一般的に建物の建替えが計画され始める築後30年以上の建物は、約26.5万㎡(76%)となっており、老朽化した建物が既に全体の8割近くに達し、かなり老朽化が進んでいることがわかります。

このことから、本市においては、早期に計画的な公共施設の再生の取り組みを進めなくてはならない状況であることがわかります。また、新耐震基準となった昭和57(1982)年以降は、それまでと比較し施設整備量が大きく減っており、近年になり漸く老朽化施設の建替えが始まったことがわかります。

(2) 種類別床面積の状況

本市が保有する建築物の延床面積は、次図に示すように、令和2(2020)年4月現在では約35.0万㎡で、そのうち小・中学校、高等学校などの教育施設が、約19.7万㎡で56.2%と全体の約6割を占め、保育所・幼稚園などの子育て支援施設が約2.6万㎡で7.5%、公民館・図書館などの生涯学習施設が約1.9万㎡で5.5%を占めています。また、消防施設を含む市庁舎が、約2.9万㎡で8.2%となっています。

図表2-3 公共建築物の種類別床面積の状況(令和2年4月現在)



(3) インフラ・プラント系施設の整備状況

① 道路

本市が管理している道路は、幹線市道及びその他の市道あわせて、延長約 294 km、面積約 223 万㎡です。このうち、その他の市道の延長は、約 243 km で、市道全体の約 83%、面積は、約 147 万㎡で、市道全体の約 66%を占めています。

この他、道路擁壁 31 箇所、道路照明灯、道路標識、道路反射鏡などの多数の道路付属物があります。

図表 2-4 道路の現況

施設	延長(m)	延長割合	面積(㎡)	面積割合
1級(幹線)市道	30,623	10.4%	531,745	23.8%
2級(幹線)市道	20,418	7.0%	232,979	10.4%
その他の市道	242,541	82.6%	1,467,289	65.8%
合計	293,582	100.0%	2,232,013	100.0%

令和2年3月末現在

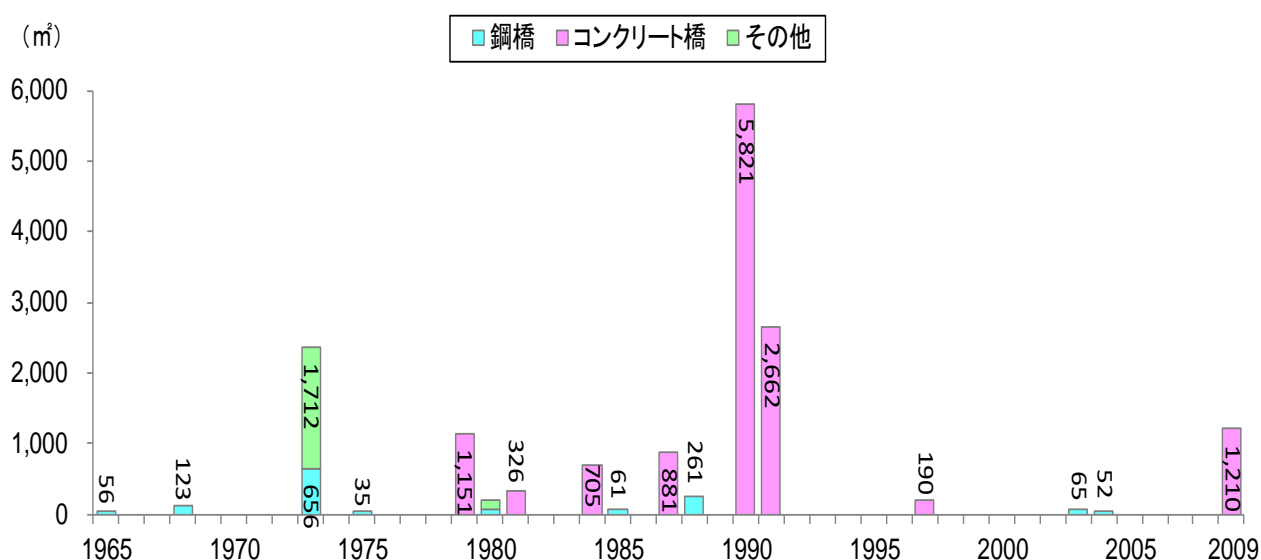
② 橋りょう等

本市が管理している橋りょうは 23 橋あり、総延長約 1,339m、総面積約 1.6 万㎡となっています。

今後 20 年経過すると、建設後 50 年を経過する橋りょうが 8 割近くになることから、計画的な長寿命化対策が必要となります。

また、その他に本市が管理する横断歩道橋が 9 橋あります。

図表 2-5 橋りょうの整備状況



図表 2-6 橋りょう一覧

番号	施設名	所在	橋長 (m)	幅員 (m)	延床面積 (㎡)	交差物件	架設 年次	経過 年数	種別	備考
1	鷺沼中央跨線橋	鷺沼台3丁目	214.0	8.0	1712.0	京成・JR・市道	1973/4	46	その他	(コン+鋼)
2	千鳥橋	谷津3丁目	16.6	15.7	260.6	河川	1988/3	32	鋼	
3	谷津第一跨線橋	津田沼2丁目	15.4	8.0	123.2	京成	1968/4	51	鋼	
3-1	谷津第一跨線橋(歩道)	津田沼2丁目	23.5	1.5	35.3	京成	1975/4	44	鋼	歩行者専用
4	菊田川2号橋	秋津3丁目	33.4	20.0	668.0	河川	1979/10	40	コン	
5	菊田川3号橋	秋津3丁目	28.4	17.0	482.8	河川	1979/8	40	コン	
6	新京成跨線橋	津田沼2丁目	28.0	2.0	56.0	新京成	1965/9	54	鋼	歩行者専用
7	袖ヶ浦2号立体橋	袖ヶ浦1丁目	20.5	6.0	123.0	市道	1980/4	39	その他	(ボックスカルバート) 重量制限14t
7-1	袖ヶ浦2号立体橋(歩道)	袖ヶ浦1丁目	24.7	3.0	74.1	市道	1980/4	39	鋼	歩行者専用
8	鷺沼西跨線橋	鷺沼台2丁目	131.5	2.5	328.8	京成・JR	1973/4	46	鋼	
9	津田沼第二跨線橋	鷺沼台2丁目	13.6	4.5	61.2	京成	1985/1	35	コン	15m未満
9-1	津田沼第二跨線橋(歩道) (かえでばし)	鷺沼台2丁目	26.1	2.0	52.2	京成	2004/4	15	鋼	歩行者専用
10	あじさいばし	鷺沼2丁目	21.5	3.0	64.5	京成	2003/3	17	鋼	歩行者専用
11	鷺沼東跨線橋	鷺沼4丁目	131.0	2.5	327.5	京成・JR	1973/4	46	鋼	重量制限5t
12	谷津川2号橋	秋津5丁目	13.4	6.0	80.4	河川	1981/6	38	コン	15m未満
13	谷津川3号橋	秋津5丁目	13.6	6.0	81.6	河川	1981/6	38	コン	15m未満
14	東9号橋	茜浜1丁目	13.7	12.0	164.4	河川	1981/10	38	コン	15m未満
15	東15号橋	茜浜2丁目	28.2	25.0	705.0	河川	1984/9	35	コン	
16	まろにえ橋	津田沼2丁目	129.2	20.6	2661.5	京成・市道	1991/3	29	コン	
17	ふれあい橋	袖ヶ浦5丁目	277.2	21.0	5821.2	自動車専用道路 ・河川	1990/12	29	コン	
18	菊田川1号橋	秋津2丁目	36.4	24.2	880.9	河川	1987/4	32	コン	
19	しらさぎ橋	鷺沼1丁目	23.8	8.0	190.4	市道	1997/9	22	コン	
20	中央公園橋	本大久保4丁目	75.6	16.0	1209.6	市道	2009/2	11	コン	
計			1339.3		16164.2					

※コン・・・コンクリート橋 鋼・・・鋼橋

令和2年3月末現在

図表 2-7 横断歩道橋一覧

番号	施設名	所在	橋長(m)
1	久々田歩道橋	津田沼3丁目	17.5
2	すずかけ歩道橋	津田沼1丁目	11.9
3	あたごばし(1)	東習志野2丁目	58.4
4	あたごばし(2)	東習志野6丁目	12.5
5	津田沼南口歩道橋	谷津1丁目	17.0
6	JR津田沼駅北口デッキ	津田沼1丁目	—
7	JR津田沼駅南口デッキ(1)	谷津1丁目	—
8	JR津田沼駅南口デッキ(2)	谷津1丁目	—
9	JR津田沼駅南口デッキ(3)	谷津1丁目	—

③ 公園

本市が管理している公園は、225施設、総面積 1,220,657 m²です。
 その他、緑道橋 7 橋、花壇を 47 箇所、4,098 m²管理しています。

図表 2-8 都市公園一覧表

区分	緑の基本計画 エリア区分	箇所	面積(m ²)	指定 避難場所
街区公園		173	187,405	
近隣公園		9	158,583	
菊田水鳥公園	藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区			
藤崎森林公園	藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区			
屋敷近隣公園	大久保・泉・本大久保・花咲・屋敷地区			
実籾自然公園	実花・東習志野・実籾・新栄地区			
袖ヶ浦西近隣公園	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			●
袖ヶ浦東近隣公園	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			
香澄近隣公園	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			
芝園テニスコート・フットサル場	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			
谷津奏の杜公園	谷津・向山・奏の杜地区			
地区公園		4	158,090	
谷津公園	谷津・向山地区			
中央公園	大久保・泉・本大久保・花咲・屋敷地区			●
実籾本郷公園	実花・東習志野・実籾・新栄地区			
袖ヶ浦運動公園	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			●
総合公園		1	479,073	
習志野緑地	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			●(秋津公園)
風致公園		1	14,484	
鷺沼城址公園	藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区			
都市緑地		26	180,841	
緑道		11	42,181	
	都市公園計	225	1,220,657	

図表 2-9 緑道橋一覧表

施設名	所在	架設年	橋長(m)	交差部物件
茜浜緑道橋	秋津	1986年3月	148.00	県道
すずかけ橋	秋津	1981年8月	289.50	市道
あきにれ橋	秋津	1981年2月	140.65	市道
ゆりのき橋	秋津	1981年2月	117.60	市道
はなみずき橋	秋津	1981年7月	155.00	市道
袖ヶ浦緑道橋	袖ヶ浦、秋津	1981年11月	151.35	市道
菊田川緑道橋	茜浜、芝園	1987年8月	37.00	河川

図表 2-10 花壇

施設名	所在	面積(m ²)
八幡公園花壇他46箇所	市内全域	4,098

④ ガス

ガス事業は、地方公営企業法に基づき公営企業として企業局が運営しています。

企業局が管理しているガス施設は、管路（中圧管、低圧管）、ガスホルダー、整圧器、受入所・供給所です。

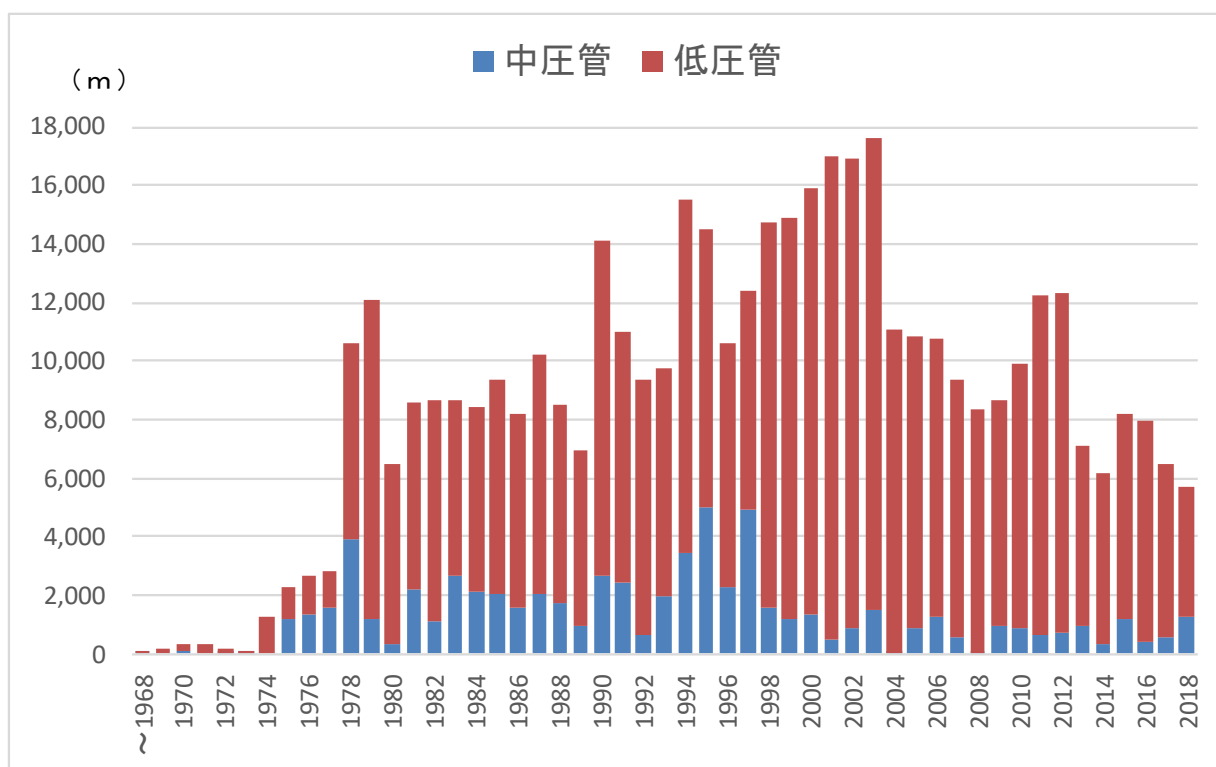
中圧管及び低圧管の総延長は、約 447.7km で、その他、ガスホルダー4基、整圧器 51 箇所、受入所・供給所が 4 箇所、庁舎の床面積は、1,800 m²です。

図表 2-11 ガス施設の現況

施設	種類	延長(m)	施設	施設数	床面積(m ²)
管路	中圧管	67,984	ガスホルダー	4	—
	低圧管	379,771	整圧器	51	—
	合計	447,755	受入所・供給所	4	—
			庁舎	1	1,800

令和2年3月末現在

図表 2-12 管路（ガス）の整備状況



⑤ 水道

水道事業は、地方公営企業法に基づく公営企業として企業局が運営しています。

企業局が管理している水道施設は、管路（導水管、送水管、配水管）、給水場、井戸及び庁舎です。

導水管、送水管及び配水管の総延長は、約316.9kmで、その他、給水場が4箇所、井戸19箇所あり、庁舎の床面積は、573㎡です。

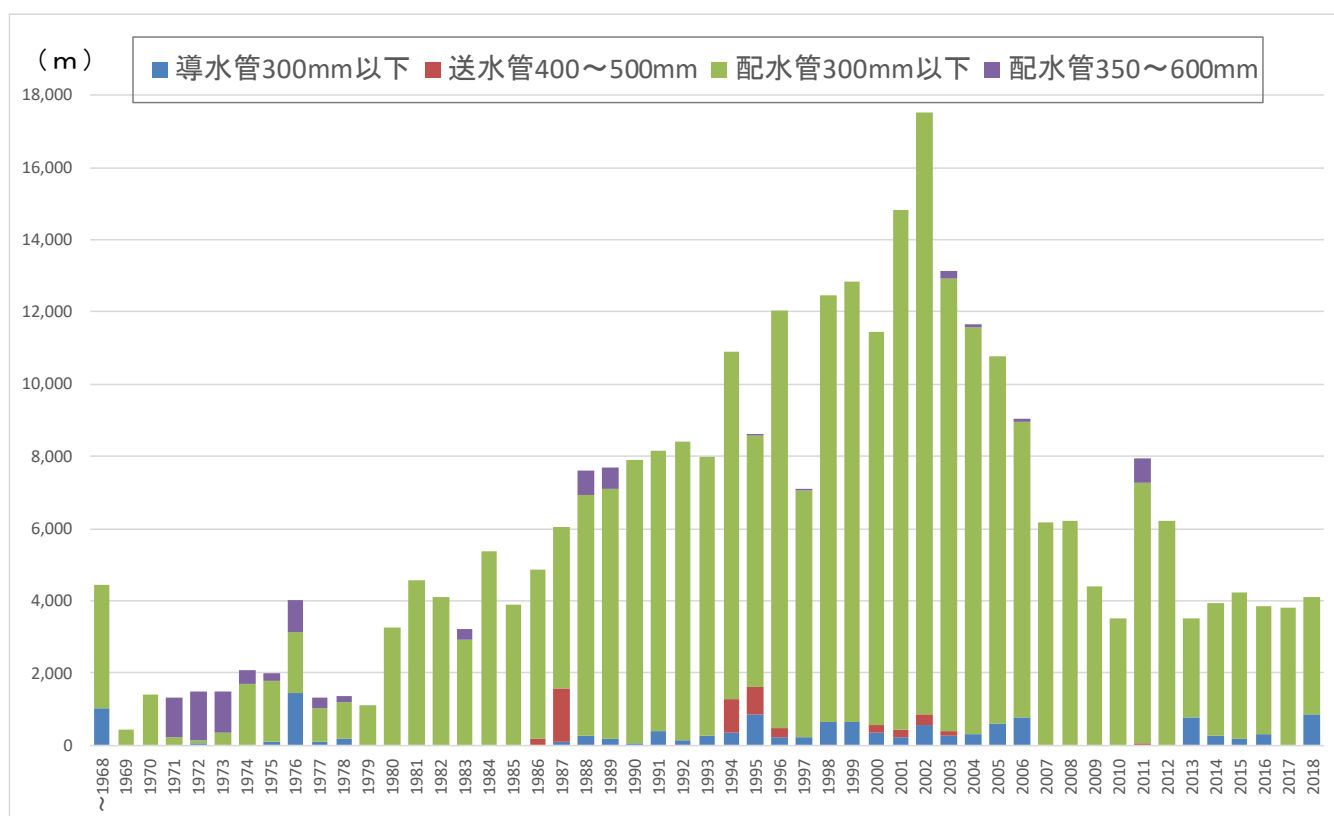
図表 2-13 水道施設の現況

施設	種類	延長(m)
管路	導水管	12,427
	送水管	5,188
	配水管	299,304
	合計	316,919

施設	施設数	床面積(㎡)
給水場	4	—
井戸	19	—
庁舎	1	573

令和2年3月末現在

図表 2-14 管路（水道）の整備状況



⑥ 下水道

下水道事業は地方公営企業法に基づく公営企業として企業局が運営しています。

企業局が管理している下水道施設は、管路（分流式雨水管・分流式污水管・合流管）、津田沼浄化センター及び污水中継ポンプ場（秋津・袖ヶ浦）2箇所です。

分流式雨水管の延長が約136.2km、分流式污水管の延長が約222.3km、合流管の延長が約163.1kmとなっています。

図表 2-15 下水道施設の現況

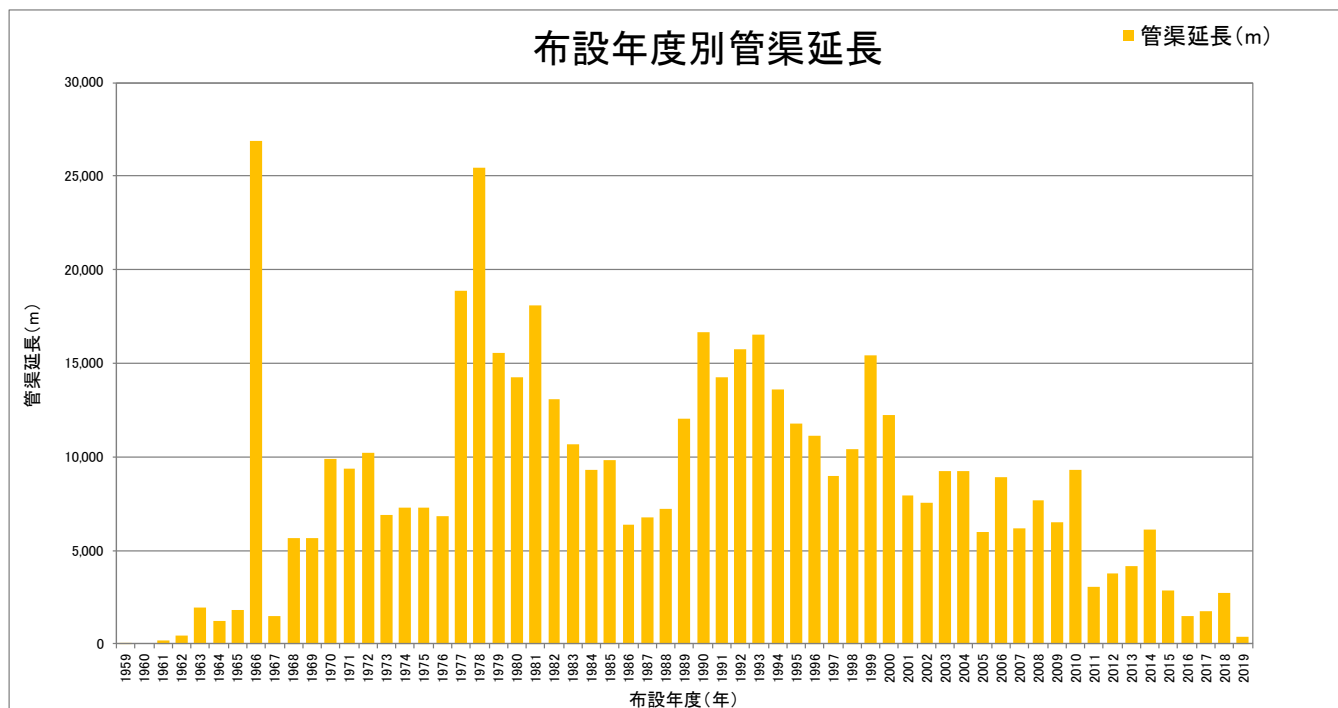
施設	種類	延長(m)
管路	雨水管(分流)	136,246
	污水管(分流)	222,330
	合流管	163,108
	合計	521,684

令和2年3月末現在

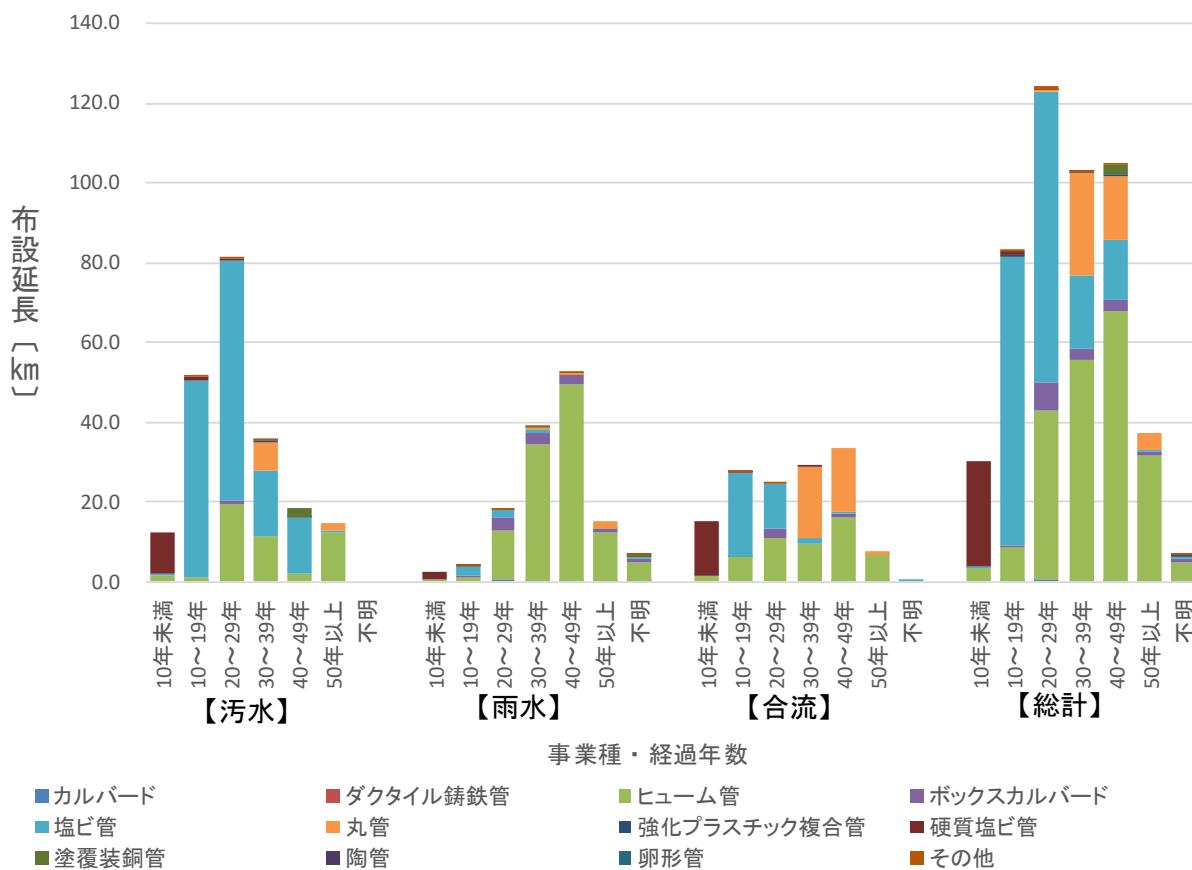
施設	施設数	面積(m ²)
津田沼浄化センター	1	82,000
污水中継ポンプ場	2	3,617

令和2年3月末現在

図表 2-16 管路（下水道）の整備状況



図表 2-17 管種・事業種別経過年数表（令和2年3月末現在）



2.3 総人口と年代別人口の今後の見通し

(1) 総人口と年齢3階層別人口の推移

① 総人口の推移

習志野市は、昭和29(1954)年8月1日に津田沼町を母体として人口30,204人で誕生し、その後、高度経済成長と首都圏の人口急増などを背景に、JR総武線の複々線化、2度の公有水面埋立による市域の拡大やそれらに伴う住宅団地開発などが行われる中、教育・福祉および文化の振興や住環境の保全などに力を注ぐ、文教住宅都市として発展してきました。

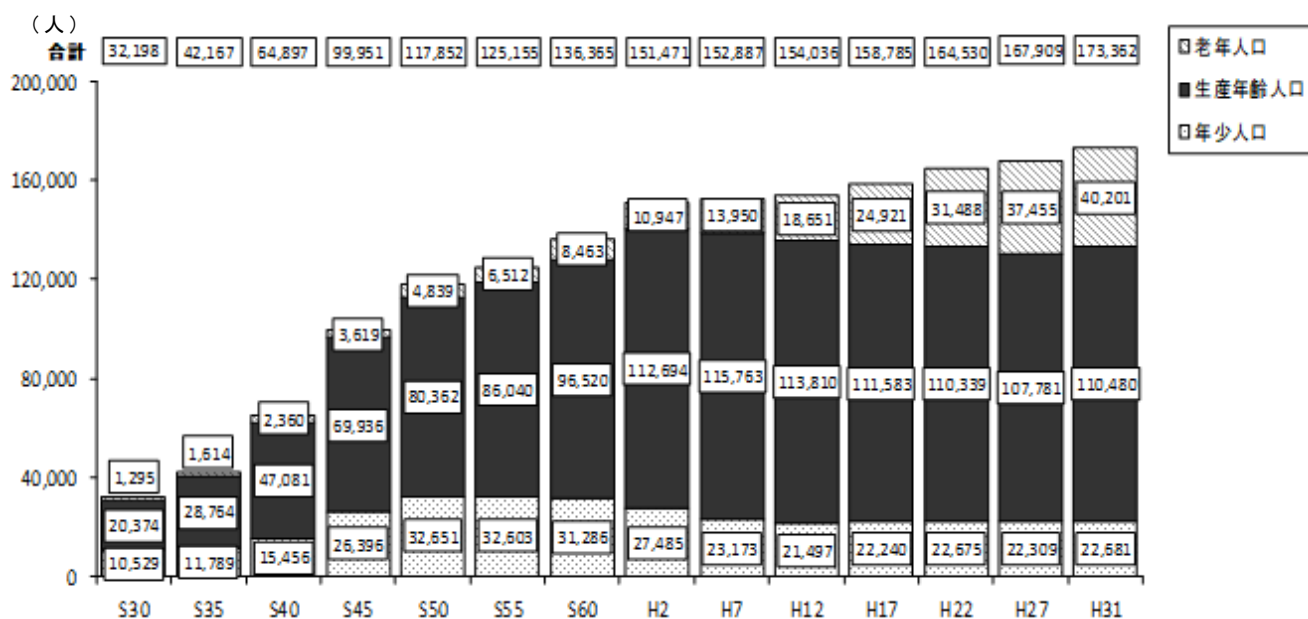
平成31(2019)年3月末現在の住民基本台帳人口は173,362人に達しており、市制施行後65年で約5.7倍の増加となっています。

特に、平成2(1990)年までは、首都圏のベッドタウンとして、いわゆる高度経済成長時代に人口が急増し、昭和35(1960)年から平成2(1990)年の30年間において、約10万9千人の増と、急激な右肩上がり人口が増加しました。その後、平成2(1990)年以降は、新規住宅開発が鈍化したため、増加率は徐々に落ち着き、平成2~12(1990~2000)年の10年間では、約2千6百人の増となっており、ほぼ横ばいで推移してきました。

平成12~22(2000~2010)年の10年間においては、約1万4百人の増となっており、5年毎の増加率も3%以上となっています。

さらに、平成22~31(2010~2019)年までの10年間では、約9,000人、5.4ポイントの増となっており、特に、土地区画整理事業により、平成25(2013)年に「まちびらき」をした奏の杜地区は、約8,000人の増となっています。この他、東習志野地区の工場跡地における大規模開発や、一部土地区画整理事業が実施された谷津地区の増加も、人口増加に大きく影響しています。

図表 2-18 総人口と年齢3階層別人口の推移



出典 習志野市後期基本計画

② 年齢3階層別人口の推移

年齢3階層別人口の5年毎の推移を見てみると、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は、市制施行以来、急激な増加を続け、平成7(1995)年に115,763人、人口構成比は、75.7%に達してピークを迎えた後、減少に転じました。その後、土地区画整理事業の実施など、開発による人口流入もあり、直近の平成31(2019)年3月末の住民基本台帳人口では、110,480人と若干増加していますが、人口構成比は、64.2%に低下しています。

年少人口（15歳未満）は、団塊ジュニア世代の誕生により、昭和50(1975)年には、32,651人と3万人を超え、人口構成比も27.7%とピークを迎えました。その後10年間は、3万人台を維持していましたが、以降は減少傾向が続き、平成2(1990)年には、人口構成比が20%を下回りました。平成17(2005)年には、30年ぶりに微増に転じ、平成31(2019)年3月末では、22,681人と、ここ10数年間は2万2千人台を維持していますが、人口構成比は13.1%に低下しています。

一方、老年人口（65歳以上）は、一貫して増加を続け、平成17(2005)年には、2万人を超え、人口構成比も15.7%に達し、年少人口を上回りました。平成22(2010)年には、3万人超、平成31(2019)年3月末には、40,201人と4万人を超え、人口構成比も23.3%に達して、過去最高値を更新しています。

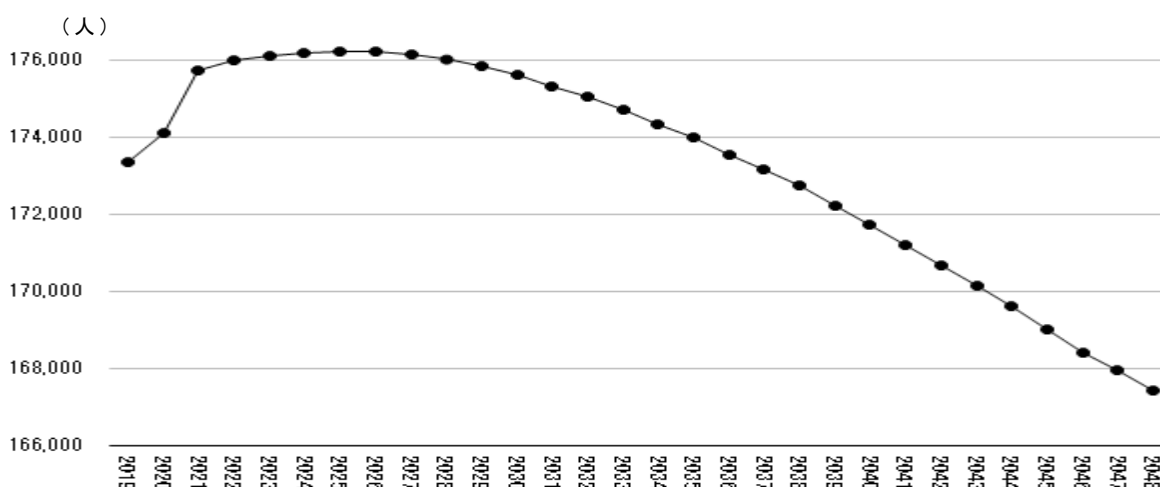
(2) 人口推計 (令和元(2019)年6月推計)

① 総人口の推計

令和元(2019)年6月に公表された「習志野市人口推計結果報告書」の中位推計では、令和7(2025)年まで人口が増加しピークを迎え、ピーク時の人口は、176,232人となっています。

その後は緩やかに人口減少に向かい、令和17(2035)年には、現在とほぼ同数の173,979人となり、その後も人口減少が続き、30年後の推計の最終年度、令和31(2049)年には、令和2(2020)年よりも7,267人少ない、166,832人になるものとみられています。

図表 2-19 総人口の推計



令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)	令和 11 (2029)
174,099	175,725	176,005	176,102	176,190	176,232	176,227	176,166	176,019	175,837

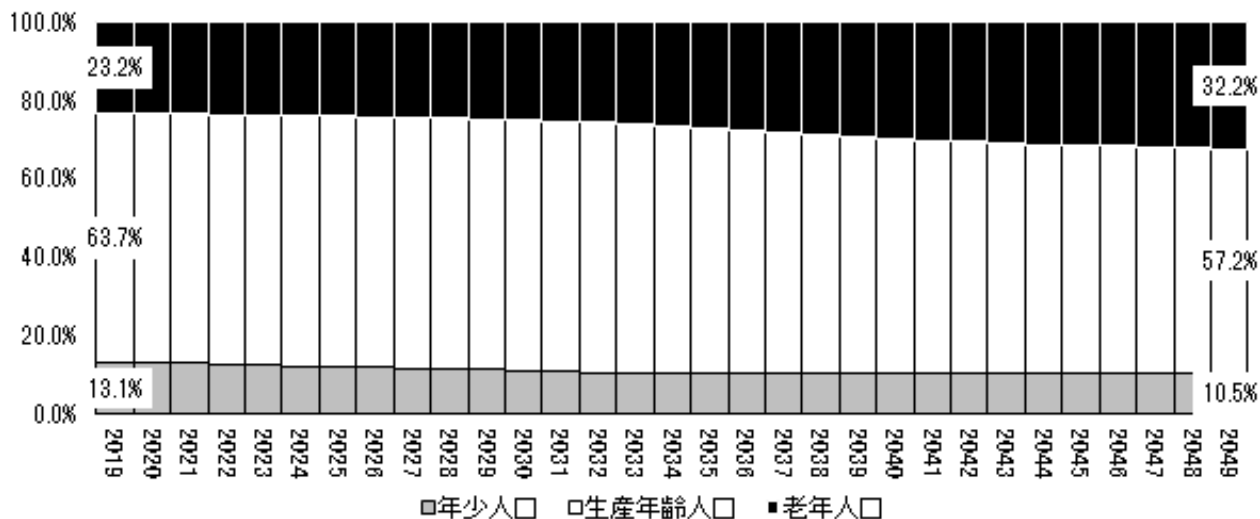
令和 12 (2030)	令和 13 (2031)	令和 14 (2032)	令和 15 (2033)	令和 16 (2034)	令和 17 (2035)	令和 18 (2036)	令和 19 (2037)	令和 20 (2038)	令和 21 (2039)
175,614	175,329	175,042	174,699	174,352	173,979	173,561	173,162	172,745	172,231

令和 22 (2040)	令和 23 (2041)	令和 24 (2042)	令和 25 (2043)	令和 26 (2044)	令和 27 (2045)	令和 28 (2046)	令和 29 (2047)	令和 30 (2048)	令和 31 (2049)
171,725	171,210	170,686	170,135	169,606	168,994	168,421	167,943	167,426	166,832

② 年齢3階層別の推計

年齢3階層別の推移をみると、令和31(2049)年には、老年人口(65歳以上)は32.2%となる一方、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)は57.2%、年少人口(15歳未満)は10.5%を占めており、今後も少子高齢化が一層進展することが見込まれています。

図表 2-20 年齢3階層別人口の推計



(人)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
年少人口	22,501	22,542	22,257	21,903	21,574	21,220	20,909	20,482	20,118	19,772
生産年齢人口	111,033	112,003	112,263	112,505	112,600	112,764	112,896	113,011	112,951	112,784
老年人口	40,565	41,180	41,485	41,694	42,016	42,248	42,422	42,673	42,950	43,281
うち 75歳以上	21,113	21,515	22,266	23,449	24,415	25,236	25,748	26,087	26,180	26,125

(人)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)	令和18 (2036)	令和19 (2037)	令和20 (2038)	令和21 (2039)
年少人口	19,364	18,948	18,616	18,377	18,185	18,060	17,958	17,884	17,811	17,758
生産年齢人口	112,497	112,137	111,757	110,980	109,983	109,019	107,837	106,671	105,428	104,117
老年人口	43,753	44,244	44,669	45,342	46,184	46,900	47,766	48,607	49,506	50,356
うち 75歳以上	25,938	25,876	25,705	25,469	25,399	25,221	25,047	24,983	25,014	25,077

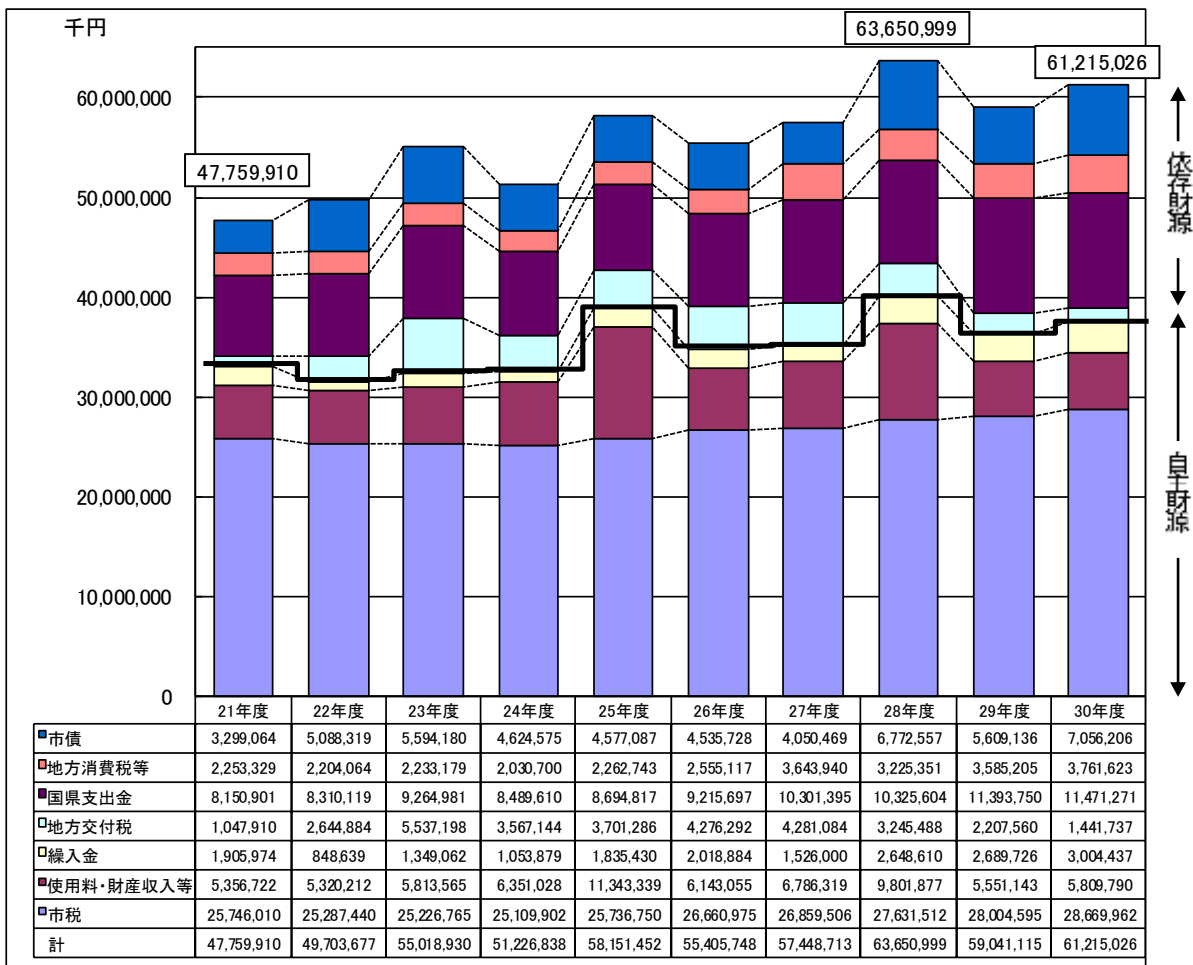
(人)	令和22 (2040)	令和23 (2041)	令和24 (2042)	令和25 (2043)	令和26 (2044)	令和27 (2045)	令和28 (2046)	令和29 (2047)	令和30 (2048)	令和31 (2049)
年少人口	17,704	17,662	17,630	17,611	17,595	17,583	17,576	17,575	17,562	17,551
生産年齢人口	103,009	101,900	100,979	100,023	99,059	98,172	97,511	96,815	96,149	95,481
老年人口	51,012	51,648	52,077	52,501	52,952	53,239	53,334	53,553	53,715	53,800
うち 75歳以上	25,328	25,637	25,905	26,426	27,106	27,680	28,414	29,208	30,014	30,758

2.4 財政の現状と普通建設事業費等の実績

(1) 財政の現状

① 過去10年間の歳入(普通会計)決算の推移

図表 2-21 歳入決算の推移



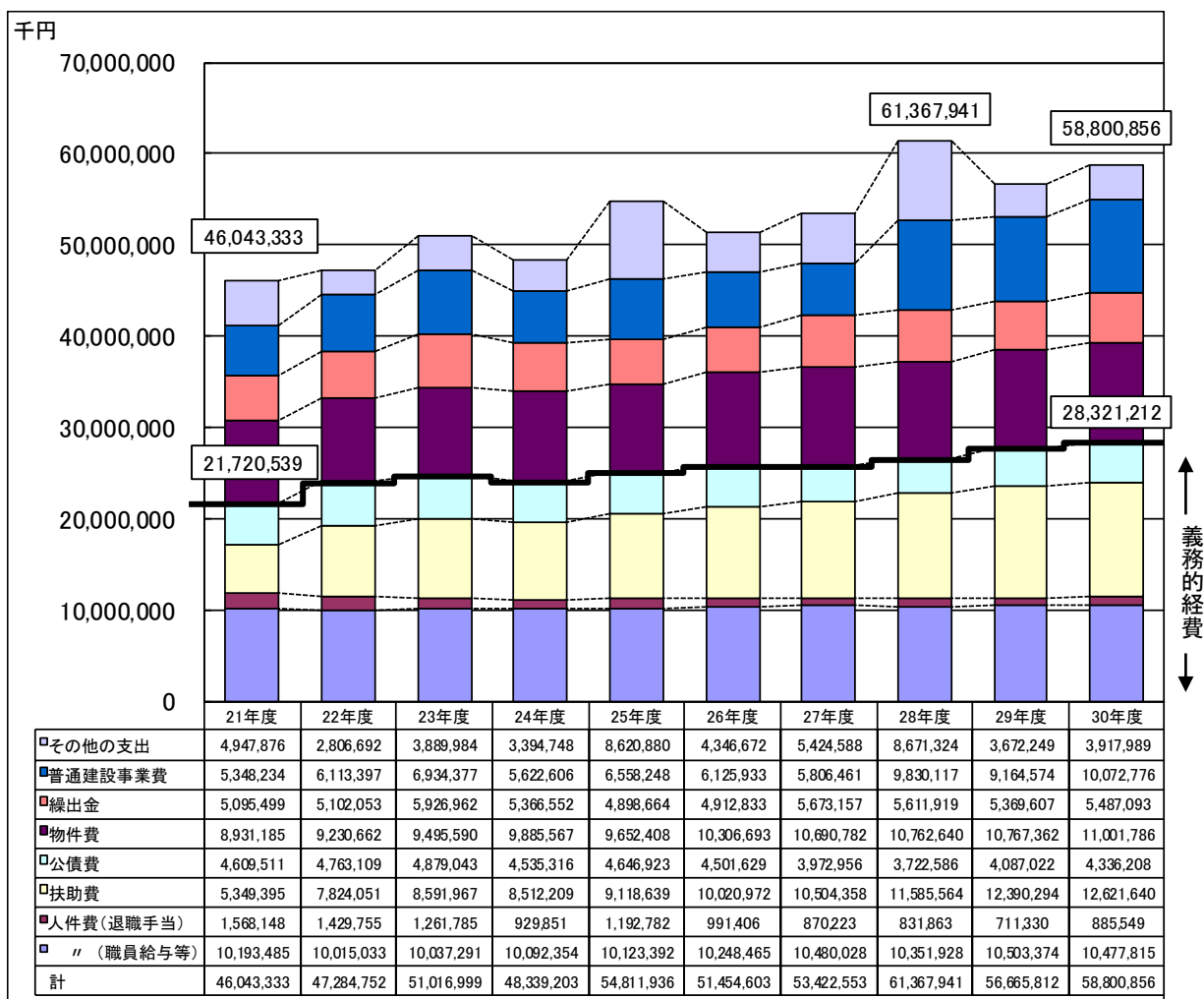
市税は平成20年秋の世界的経済情勢の悪化により、平成21年度から減少傾向に転じ、平成25年度からは再び増加に転じました。平成30年度は景気回復および転入による居住者増加に伴う納税義務者数増加などによる市民税の増、評価替えに伴う地価の上昇や既存事業者による償却資産の設備投資の増加による固定資産税の増などにより、平成29年度と比較して約6億7千万円の増額となりました。

国県支出金は、平成27年度に地域活性化・地域住民生活など緊急支援交付金が設けられたこと、平成29年度は待機児童対策に係る保育所など整備交付金や臨時福祉給付金(経済対策分)給付事業費補助金など、平成30年度は給食センター建替事業交付金や千葉県認定こども園施設整備交付金事業費補助金などで増加しました。

地方交付税は、平成23年度に震災復興特別交付税が創設され、大幅に増加しましたが、平成30年度は新庁舎建設工事や災害復旧事業の終息に伴い、震災復興特別交付税は減となりました。使用料・財産収入などが平成25年度、平成28年度に大幅に増加したのは、それぞれ仲よし幼稚園跡地、しおかぜホール茜浜用地の売却による不動産売却収入の増によるものです。

② 過去10年間の歳出（普通会計）決算の状況

図表 2-22 歳出決算の推移



人件費（退職手当と職員給与などの合計）は、ほぼ横ばいの推移となっています。

扶助費は、年々増加しています。平成30年度は、待機児童対策により民間認可保育所などが増加したことから民間認可保育所運営費助成事業、小規模保育事業運営費助成事業などが増加しました。また障がい者支援として障害者総合支援法に基づく給付事業、児童福祉法に基づく給付事業が利用者数の増により増加しました。

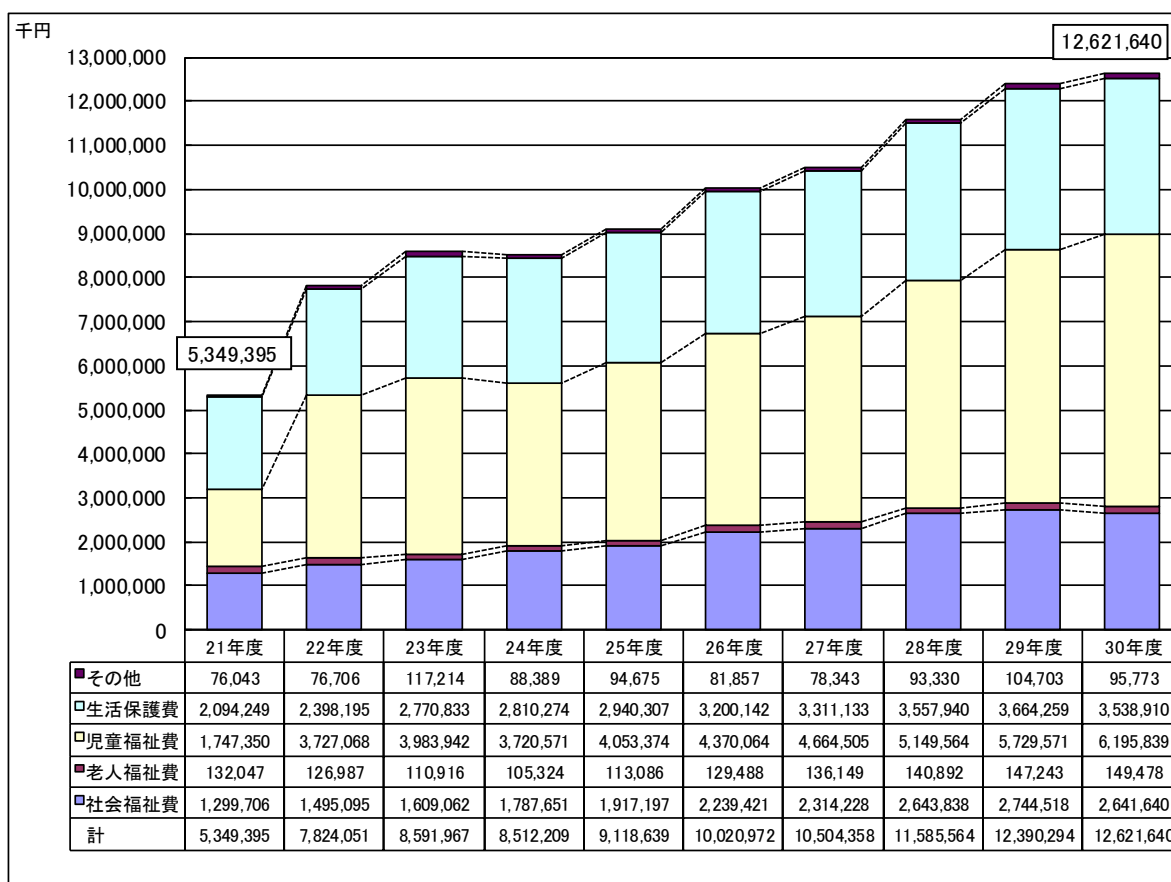
物件費は、業務の外部化、民間委託化による委託料の増などにより年々増加しています。平成30年度は、新給食センターの開業準備に係る委託業務などにより増加となりました。

普通建設事業は、その年に行う工事などによって大きな増減がありますが、近年、公共施設再生の取組により増加傾向にあります。平成30年度は、新庁舎建設工事が完了した一方、給食センター建替事業、大久保地区公共施設再生事業、(仮称)大久保こども園整備事業などにより全体としては増加となりました。

その他の支出は、平成25年度、平成28年度はそれぞれ仲よし幼稚園跡地、しおかぜホール茜浜用地の売却による不動産売払収入を公共施設等再生整備基金などに積み立てた特殊要因により増加しています。

③ 増加が著しい扶助費¹の推移

図表 2-23 扶助費の推移



義務的経費の中で増加が著しいのが扶助費です。

生活保護費は、年々増加していましたが、平成30年度は被保護者数の減により減少に転じました。

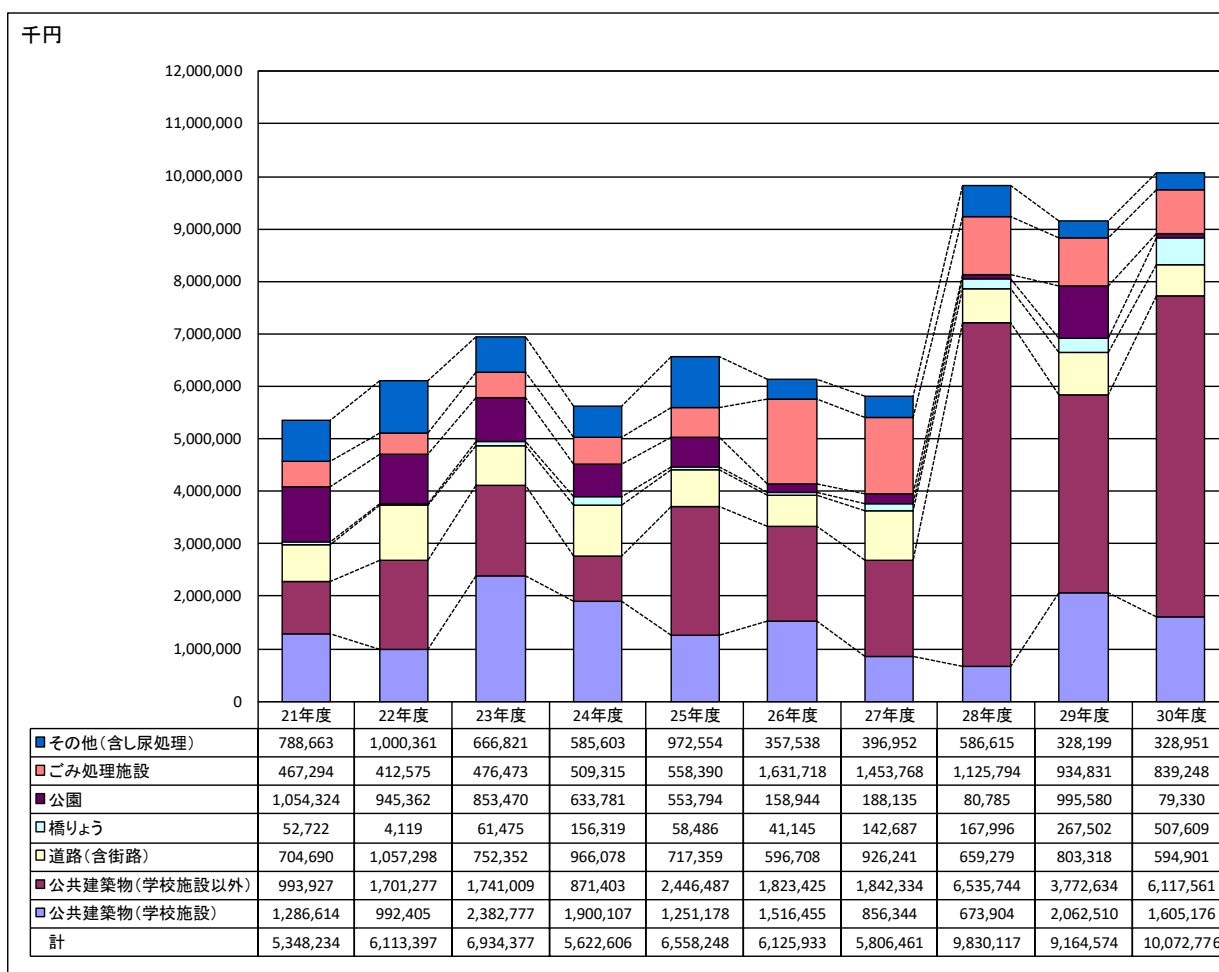
児童福祉費は、平成22年度に子ども手当の創設により大幅に増加しました。また近年、待機児童対策として受け皿となる施設の整備を進めているため、民間認可保育所などへの運営費助成が大幅に増加しています。

社会福祉費も、国の経済対策による臨時福祉給付金などの給付や障害者総合支援法に基づく給付事業の増加などにより増加傾向が続いています。

¹ 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して行う支援に要する経費で、生活保護費・児童手当などが該当します。

④ 増加傾向にある普通建設事業費の推移

図表 2-24 普通建設事業費の推移



図表 2-25 普通建設事業費の状況（5年平均）

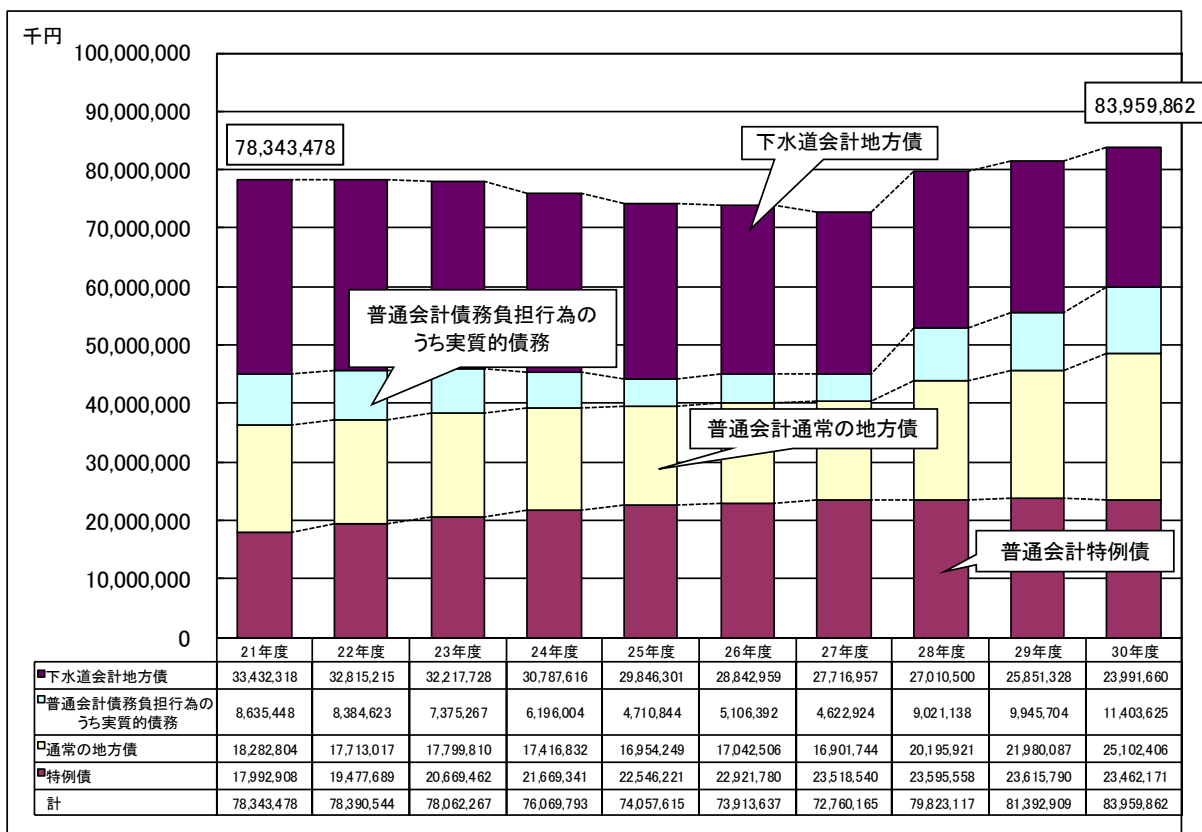
普通建設事業費の状況【5年平均】（単位：千円）		
施設区分	平成26～30年度までの事業費	1年平均の事業費
公共建築物(学校施設)	6,714,389	1,342,878
公共建築物(学校施設以外)	20,091,698	4,018,340
小計	26,806,087	5,361,217
道路	3,580,447	716,089
橋りょう	1,126,939	225,388
公園	1,502,774	300,555
ごみ処理施設	5,985,359	1,197,072
その他	1,998,255	399,651
合計	40,999,861	8,199,972

建築物だけでなく道路、公園、清掃工場などのインフラ・プラント系施設を含む公共施設の整備のための事業費である普通建設事業費は、老朽化対策費の増加に伴い年々増加しており、平成30年度には100億円を突破しています。

特に、平成28年度以降は、学校施設の老朽化対策や新庁舎建設事業により、建築物に関する事業費が増加しており、平成26年度から平成30年度までの5年間の1年平均の事業費は、約82億円となっています。

⑤ 債務残高の推移

図表 2-26 債務残高の推移



区分	金額(千円)	主なもの	金額
普通会計地方債	48,564,577	小中学校	54億円
		新庁舎	46億円
		道路・街路	36億円
		保育所・幼稚園・こども園	24億円
		新清掃工場	16億円
		新給食センター	14億円
		大久保地区生涯学習複合施設	11億円
		公営住宅	11億円
		減税補てん債	7億円
		臨時財政対策債	227億円
		普通会計債務負担行為のうち実質的債務	11,403,625
新消防庁舎	24億円		
市立幼稚園及び小中学校空調機器賃借料	23億円		
JR津田沼駅南口周辺開発整備用地	13億円		
新学校給食センター(施設整備分)	7億円		
下水道会計地方債	23,991,660	下水道	232億円
計	83,959,862		

図表 2-27 債務残高の状況 (平成30年度)

特例債 (他にもあり)

これまで借入額を償還額以下に抑えるなど、債務の削減に努めてきましたが、近年では、特例債の増加や公共施設再生の取組により、債務残高が増加傾向にあります。

平成30年度は大久保地区公共施設再生事業、新学校給食センターの建設工事の実施などによる地方債の増、新消防庁舎など建設事業費・市立幼稚園および小中学校空調機器賃借料などの債務負担行為の設定により大幅な増加となっています。

今後も、老朽化対策による債務残高の増加が想定されることから、適切な債務残高の管理と財源確保を進めることが必要です。

(2) 普通建設事業費（普通会計）及び建設改良費（公営企業会計）の実績

① 普通建設事業費の状況

一般会計に属する公共建築物、道路、橋りょう、公園及びごみ処理施設等の更新、改修等の経費である普通建設事業費の過去5年間の実績は、約82億円となっています。

図表 2-25 普通建設事業費の状況【再掲】

普通建設事業費の状況【5年平均】（単位：千円）		
施設区分	平成26～30年度までの事業費	1年平均の事業費
公共建築物（学校施設）	6,714,389	1,342,878
公共建築物（学校施設以外）	20,091,698	4,018,340
小計	26,806,087	5,361,217
道路	3,580,447	716,089
橋りょう	1,126,939	225,388
公園	1,502,774	300,555
ごみ処理施設	5,985,359	1,197,072
その他	1,998,255	399,651
合計	40,999,861	8,199,972

図表 2-28 新庁舎建設事業費を除く普通建設事業費の状況

普通建設事業費の状況【5年平均】（単位：千円） 《新庁舎建設事業費を除く》		
施設区分	平成26～30年度までの事業費	1年平均の事業費
公共建築物（学校施設）	6,714,389	1,342,878
公共建築物（学校施設以外）	13,271,403	2,654,281
小計	19,985,792	3,997,158

② ガス事業、水道事業及び下水道事業の建設改良費の状況

公営企業会計にて管理している、ガス施設、水道施設及び下水道施設の過去5年間の建設改良費の実績は、下表のとおりです。

ガス事業では、過去5年間の建設改良費の実績は、約45億8千万円、1年平均では、約9億2千万円です。

水道事業では、過去5年間の建設改良費の実績は、約72億5千万円、1年平均では、約14億5千万円です。

下水道施設では、過去5年間の建設改良費の実績は、約86億2千万円、1年平均では、約17億2千万円です。

図表 2-29 過去5年間の建設改良費実績

（単位：千円）	平成26～30年度までの建設改良費総額	1年平均の建設改良費
ガス施設	4,577,704	915,541
水道施設	7,253,345	1,450,669
下水道施設	8,624,938	1,724,988
合計	20,455,987	4,091,198

※下水道事業は平成31年4月1日から公営企業会計方式に移行しているため、平成30年度までの建設改良費は、公営企業決算状況調査費から算出。